

総社市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年9月20日

総社市長 片岡 聡 一

### 総社市規則第36号

#### 総社市危険物の規制に関する規則の一部を改正する規則

総社市危険物の規制に関する規則（平成17年総社市規則第163号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<p>（仮貯蔵又は仮取扱いの承認の申請）</p> <p>第2条 法第10条第1項ただし書の規定により、危険物を仮に貯蔵し、又は取扱いをしようとする者は、3日前までに危険物仮貯蔵（<u>仮取扱い</u>）承認申請書（様式第1号）により正副各1部を消防長に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>2 略</p> <p><u>様式第1号（第2条関係）</u> （別紙のとおり）</p>	<p>（仮貯蔵又は仮取扱いの承認の申請）</p> <p>第2条 法第10条第1項ただし書の規定により、危険物を仮に貯蔵し、又は取扱いをしようとする者は、3日前までに危険物仮貯蔵（<u>仮取扱</u>）承認申請書（様式第1号）により正副各1部を消防長に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>2 略</p> <p><u>様式第1号（第2条関係）</u> 略</p>

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。



様式第1号（第2条関係）

㊟

危険物 仮貯蔵 承認申請書  
仮取扱い

総社市消防長 様  申請者住所 氏名 ㊟		年 月 日	
危険物の所有者、管理者又は占有者	住所	電話 ( )	
	氏名		
仮貯蔵・仮取扱いの場所	所在地・名称		
危険物の類、品名及び最大数量		指定数量の倍数	倍
仮貯蔵・仮取扱いの方法			
仮貯蔵・仮取扱いの期間                 年 月 日から 年 月 日まで 日間			
管理の状況			
現場管理責任者	住所	緊急連絡先 ( )	
	氏名		
仮貯蔵・仮取扱いの理由及び期間経過後の処理			
その他必要事項			
※受付欄		※経過欄	
		承認年月日 年 月 日 承認番号 第 号	※手数料欄

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
 2 案内図、配置図、平面図、構造図その他関係書類を添付すること。  
 3 ※印の欄は、記入しないこと。



危険物 仮貯蔵 承認申請書  
仮取扱い

総社市消防長 様		年 月 日	
		申請者住所 氏名 ㊟	
危険物の所有者、管理者又は占有者	住所	電話 ( )	
	氏名		
仮貯蔵・仮取扱いの場所	所在地・名称		
危険物の類、品名及び最大数量		指定数量の倍数	倍
仮貯蔵・仮取扱いの方法			
仮貯蔵・仮取扱いの期間 年 月 日から 年 月 日まで 日間			
管理の状況			
現場管理責任者	住所	緊急連絡先 ( )	
	氏名		
仮貯蔵・仮取扱いの理由及び期間経過後の処理			
その他必要事項			
※受付欄		※ 上記のとおり承認する。 第 号 年 月 日 総社市消防長 ㊟	

- 備考 1 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
2 案内図、配置図、平面図、構造図その他関係書類を添付すること。  
3 ※印の欄は、記入しないこと。